

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	以下の各級に掲げるもの以外の職務	75	7.5	司書 学芸員 保育士 保健師 管理栄養士 事務員 技術員 消防士	1 1 18 4 1 31 4 15			
				計	75			
2級	相当の知識及び経験を必要とする職務	247	24.7	主事 技師 司書 学芸員 保育士 社会福祉士 保健師 管理栄養士 言語聴覚士 書記 臨床心理士 消防副士長 機械操作士 森林業務員 調理師 用務員 歯科衛生士	93 28 3 3 54 3 5 3 1 3 1 42 2 1 2 2 1	607	60.7	係員級
				計	247			
3級	1 主査の職務 2 前号に掲げるもの以外で高度の知識 及び経験を必要とする職務	151	15.1	主査 司書 学芸員 保育士 社会福祉士 保健師 主事補	126 1 1 18 2 2 1			
				計	151			
4級	特に高度の知識及び経験を必要とする主 査又はこれに相当する職務	134	13.4	主査 司書 保育士 社会福祉士 保健師 作業療法士 機械操作士 主事補 調理師	99 1 22 2 3 1 2 2 2			
				計	134			
5級	1 市長事務部局の係長の職務 2 会計管理局の係長の職務 3 議会事務局の係長の職務 4 教育委員会事務局の係長の職務 5 選挙管理委員会事務局の係長の職務 6 監査委員事務局の係長の職務 7 農業委員会事務局の係長の職務 8 主任の職務 9 上席保育士の職務 10 消防本部及び消防署の係長の職務	138	13.8	係長 警防係長 主任主査 主任保健師 主任栄養士 主任調理師 主任主事補 主任機械操作士 主任用務員 上席保育士 主任学芸員 主任管理栄養士 主任社会福祉士	31 1 67 7 1 4 4 2 1 17 1 1 1	138	13.8	係長級
				計	138			

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	1 市長事務部局の課長補佐及び清掃センター所長補佐の職務	174	17.4	室長	5	174	17.4	課長補佐級
	2 出張所長の職務			所長	1			
	3 消費生活センター所長の職務			出張所長	2			
	4 総合福祉会館長の職務			次長	2			
	5 保育園長及びあすなろ園長の職務			館長	2			
	6 市長事務部局の室長の職務			保育園長	13			
	7 生活排水処理センター所長の職務			副署長	4			
	8 会計管理局长補佐の職務			分署長	4			
	9 教育委員会事務局の室長の職務			主幹	138			
	10 教育委員会の館長（中央図書館長を除く。）の職務			主任保育士	2			
	11 教育委員会事務局の課長補佐の職務			副主任保育士	1			
	12 学校給食センター所長補佐の職務							
	13 中央図書館長補佐の職務							
	14 埋蔵文化財センター所長の職務							
	15 選挙管理委員会事務局次長の職務							
	16 監査委員事務局次長の職務							
	17 農業委員会事務局次長の職務							
	18 主幹の職務							
	19 主任保育士及び副主任保育士の職務							
	20 消防本部の室長の職務							
	21 消防署の副署長及び分署長の職務							
			計	174				
7級	1 市長事務部局の課長、室長、清掃センター所長、危機管理局长、子ども統括監及び技監の職務	63	6.3	局長	1	63	6.3	課長級
	2 出張所長の職務で特に必要と認めたもの			参事	4			
	3 統括保育園長の職務及びあすなろ園長の職務で特に必要と認めたもの			課長	46			
	4 会計管理者の職務			所長	2			
	5 会計管理局长の職務			子ども統括監	1			
	6 議会事務局事務次長の職務			出張所長	3			
	7 教育委員会事務局の課長の職務			統括保育園長	1			
	8 学校給食センター所長の職務			事務次長	1			
	9 中央図書館長の職務			館長	1			
	10 教育委員会の館長（中央図書館長を除く。）の職務で特に必要と認めたもの			消防署長	2			
	11 選挙管理委員会事務局長の職務及び選挙管理委員会事務局次長の職務で特に必要と認めたもの			消防次長	1			
	12 監査委員事務局長の職務及び監査委員事務局次長の職務で特に必要と認めたもの							
	13 農業委員会事務局長の職務及び農業委員会事務局次長の職務で特に必要と認めたもの							
	14 参事の職務							
	15 消防次長の職務							
	16 消防本部の課長及び消防署の署長の職務							
	17 消防署の分署長の職務で特に必要と認めたもの							
			計	63				

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
8級	1 市長事務部局の部長、事務部長及び 危機管理監の職務	18	1.8	消防長	1	18	1.8	部長級
	2 市長事務部局の部次長及び事務部次 長の職務並びに技監及び参事の職務で 特に必要と認めたもの			部長	10			
	3 会計管理者の職務で特に必要と認め たもの			危機管理監	1			
	4 福祉事務所長の職務			会計管理者	1			
	5 福祉事務所次長の職務			事務部長	1			
	6 議会事務局長の職務			事務局長	2			
	7 教育部長の職務及び教育委員会事務 局の参事の職務で特に必要と認めたも の			参事	1			
	8 選挙管理委員会事務局長の職務で特 に必要と認めたもの			技監	1			
	9 監査委員事務局長の職務で特に必要 と認めたもの							
	10 農業委員会事務局長の職務で特に必 要と認めたもの							
	11 消防長の職務							
	12 消防次長の職務で特に必要と認めた もの							
	合計	1000	100.0					